

令和4年度第1回 伊勢市地域福祉計画推進委員会 書面審議結果概要

書面審議期間 令和4年8月25日(木)～9月8日(木)

参加委員 鵜沼 憲晴委員、小野田 弥生委員、松村 まち子委員、加藤 好美栄委員、
三川 隆委員、泰道 詞子委員、中居 美幸委員、立松 浩明委員、秋山 則子委員、
前島 賢委員、角谷 克己委員、小林 初美委員、植村 法文委員

1. 審議概要

伊勢市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく各課、及び伊勢市社会福祉協議の取り組みについて、令和3年度期末時点の達成状況、令和4年度の達成基準等を記載した「地域福祉計画進捗管理シート」「地域福祉活動計画進捗管理シート」「基本目標の進捗状況」を資料として送付し、質問・意見を得た。

【委員から意見等】

○障がい分野において、相談で児童の放課後デイサービスや就労支援サービスを利用したいと思っても利用するに至るまで時間がかかる。例えば、ひきこもり支援で、就労支援サービスを利用してみようと思ったときに、指定特定相談支援事業所へ計画作成の依頼が必要であるが事業所も少なく、計画をたてる相談支援専門員も不足している。せっかく、利用したいという気になっても直ぐに利用できない状況である。(2, 3か月待つこともある。)基本目標である「みんなの課題を丸ごと受け止めるしくみづくり」が受け止められない状況である。達成状況がAまたはBとなっているが、上記の件はどのように進んでいますか？

(事務局回答)

伊勢市障害者施策推進協議会においても、議論を進めており、協議会委員が所属する法人を中心に相談支援専門員の確保に努めていただいています。

○両親が共に働いていて、兄が妹のご飯を作る等のケアをしている「ヤングケアラー問題」など、民生委員として勉強が必要だと思いました。

(事務局回答)

ヤングケアラーとは、明確な定義はありませんが、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子ども」を一般的に指します。家族をケアすることで生まれる良い面がある一方で、適切な支援がなく、多くの負担・責任が子どもにのしかかった場合、生活・健康・その後の人生などにマイナスの影響が生じる可能性があります。

今年度、民生委員・児童委員、介護・障がい事業所に加え、市内公立小中学校の担任教員(特別支援学級を含む)に対して、ヤングケアラーの実態把握に向けたアンケート調査を実施したところです。

今後、『第3期伊勢市地域福祉計画・伊勢市地域福祉活動計画』推進目標1-4に基づき、ヤングケアラーに対する支援策を検討するとともに、ヤングケアラーが発するSOSに、地域や学校等が早期に気づくことができるよう周知を図り、連携体制を構築したいと考えております。

○大学生さんと話す機会があり「民生委員・児童委員ご存知ですか」と聞いたところ「知りません」との返事がありました。民生委員・児童委員のなり手不足、自治会にも理解していただけない地域もあります。地域福祉・地域共生社会の実現との思い・活動が理解されていないのではと思い焦っています。私達の役割は何でしょうか・・・一つひとつ地道に活動していこうと思いますが、今答えが出ません。

(事務局回答)

民生委員児童委員の活動について、広報にて活動内容を紹介したり、一斉改選における自治会からの候補者の選出へのお願いの際に、民生委員児童委員についてご説明させていただき、活動についての周知に努めています。

今後も、広報等を活用し更に多くの市民への周知を図っていきたいと思います。

また、推進目標3-3に基づき、今後地元の大学生と協力して活動を行う機会があるため、活動を通じて民生委員児童委員を知ってもらう場としていきます。

各地区民生委員児童委員協議会においても、活動強化月間などに啓発活動を行っていただき幅広い世代へ民生委員児童委員への理解を深めていただくよう取り組んでいきたいと思ひます。ご意見、ありがとうございました。

○令和3年度に地域でアンケートを実施しました。その結果は「1.高齢者の居場所づくり」「2.送迎や買い物」「3.高齢者が就労活動できる機会の提供」などでした。地域の課題をみんなで考えること、「明日は我が身」「お互い様」地域住民がみんなで考えることが他人事ではなく地域の未来を考えることではないでしょうか。「私も何かできるかもしれない」と、人の輪が広がることのできたらとの思ひです。このような活動に助言いただいたり、研修や勉強会があれば、私達の活動の力になると思ひます。地域にある、「知恵」「人材」「資源」を大切に自分たちが住みたい「まち」にしていきたいと思ひます。

(事務局回答)

社会福祉協議会は、『第3期伊勢市地域福祉計画・地域福祉活動計画』推進目標2-2身近な地域における「福祉でまちづくり」体制の推進に基づき、地域の支えあい活動に対し、相談・支援いたします。また地域福祉活動推進のための研修や勉強会の開催についても検討いたします。

○伊勢市の各担当課・社会福祉協議会が、コロナ禍の中とても頑張って事業を進めておられるのがよくわかります。

ただ、伊勢市と伊勢市社会福祉協議会が直接ボランティアと地域の活動をする・・・という感じになっていますが(それもあってよいのですが)、まち協や市民活動団体が主体になって活動し、その活動にボランティアが参加するという、もう少し市民主体の活動が広がっていくとよいな・・・と思ひます。

市民活動というのは、地域ニーズを解決するために活動するもの(福祉分野だけではありませんが)だと思ひますが、日本中でそのことの認識が低く趣味の会のようになっており(実態から)、そう思われているところが残念です。

市民側も行政に甘えている構造で、これでは地域の担い手はいなくなる一方です。自分たちのことはできるだけ自分たちで解決するという考えのもと、そこを行政や社協が支援するという社会になるとよいなと思ひます。

(事務局回答)

近年、人口減少や少子高齢化、さらには新型コロナウイルスの影響による地域活動・市

民活動の停滞により、その担い手不足が深刻な課題になっていると認識しております。

このような中、市民交流課では、まちの課題を自分たちで解決するまちづくり協議会や市民活動団体に対する支援、平常時や災害時に率先して行動するボランティアの育成などに取り組んでいるところです。

今後、『第3期伊勢市地域福祉計画・伊勢市地域福祉活動計画』推進目標2-3（地域で活躍できる人や資源とのつながりづくり）及び推進目標3-2（自主的な地域活動に参加できる取り組みの推進）に基づき、活動団体・ボランティア同士のネットワークづくり、地域活動の魅力・楽しさの周知等に取り組み、新たな活動創出や市民の参加促進につなげてまいります。

地域が主体となって取り組む活動の支援は、推進目標の一つとしており、現在、生活支援コーディネーターや、社会福祉協議会のコミュニティーワーカーを中心に支援に努めております。

また、ボランティア入門講座や各種サポーター養成講座として、様々な地域の担い手を養成する講座を実施していますが、講座の内容に関しては、地域やボランティアからの声など、地域のニーズを取り入れ、講座を修了された方には、修了生同士でボランティア団体を立ち上げ、地域活動を始められた方もみえます。

市と社会福祉協議会（ボランティアセンター）では、引き続き、『第3期伊勢市地域福祉計画・地域福祉活動計画』推進目標2-3、3-2に基づき、地域住民、ボランティア、関係機関と連携して、ボランティアや地域の担い手を養成するとともに、地域の自主的な活動の立ち上げ、継続のための相談・支援を実施してまいります。